

平成29年度（第12期第8回）小平市廃棄物減量等推進審議会 要録

1 日時

平成29年8月3日（木）午後2時～4時

2 開催場所

中央公民館 学習室4

3 出席者

小平市廃棄物減量等推進審議会委員：16人（欠席者3人）

事務局：環境部長、資源循環課長、廃棄物減量施策担当課長、課長補佐兼管理担当係長、課長補佐兼施設整備担当係長、廃棄物減量施策担当係長、推進担当係長、事務局職員5名

4 傍聴者

2名

5 配付資料

資料1-1 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等

資料1-2 小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）－骨子案－ 概要

資料1-3 小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）－骨子案－

資料2 小平市災害廃棄物処理計画の進捗状況

資料3-1 【意見集約】小平市家庭ごみ有料化・戸別収集についての事前アンケート

資料3-2 小平市廃棄物減量等審議会における第12期第7回までの家庭ごみ有料化・戸別収集への移行についての意見と市方針（案）

資料3-3 手数料負担額シミュレーション

資料3-4 小平市家庭ごみ有料化・戸別収集への移行実施計画（素案）記載項目概要（案）

資料4 小平市リサイクルセンター整備における進捗状況について

（参考資料）事務局からの報告事項（メモ）

6 議題（次第）

（1）事務局報告

（2）議事

① 一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて

② 災害廃棄物処理計画策定について

- ③ 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について
 - ④ 小平市リサイクルセンターの整備における進捗状況について（報告）
- (3) その他

7 会議の概要

(1) 事務局報告

事務局 事務局からの報告事項に沿って報告

(2) 議事

① 一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて

事務局 資料1-1に沿って説明

副会長 最終処分量について、焼却灰は東京たま広域資源循環組合ではエコセメント化していると思いますが、最終処分量は焼却灰を含んでいますか。

事務局 平成28年度の最終処分量の内訳は、焼却灰はエコセメント化されている量として4,518トン、破碎不燃として埋め立てている量が55トンになります。

副会長 エコセメント化された量は最終処分量に含まないほうがよいと思います。

事務局 資料1-3に沿って説明

副会長 生ごみの分別収集につきまして、概ね目標を達成したということですが、今後どういう風に増やすか目標はありますか。

事務局 有料化・戸別収集移行までの期間は現状の1000世帯の事業規模を継続することを考えています。事業の拡大については、若干拡大する方向で検討を進めています。

副会長 有料化にともなって関心が高くなっていくと思いますので、受け入れられる整備ができればいいと思います。

委員 市で持っている集積所の今後の方向性と集合住宅で持っている集積所についてはどうなるのでしょうか。

事務局 集合住宅については、今ある集積所を戸別収集後も使っていただきます。使わなくなる空いた集積所については看板を貼り、不法投棄のパトロールを行うなど何らかの対策を取りたいと思いますが、自治会と力を合わせてやっていきたいと思っています。

② 災害廃棄物処理計画策定について

事務局 資料2に沿って説明

副会長 一番大きなことは仮置き場をどこにするかが重要だと思います。それが定まっていないと、市民が勝手に不法投棄をすることになりますので、災害が起きた時にすぐ動けるようにするには、仮置き場が重要だと思います。具体的にどこを仮置き場とするかはいろいろと調整が大変だと思いますが、進めていただきたいと思っています。

③ 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について

事務局 資料3-1から3-4に沿って説明

委員 資料3-2の手数料減免の対象について、⑩の75歳以上の者について一定の反対があり、4名が妥当でないとなっていますが、最初のアンケートの資料では、75歳以上の者のみの世帯という内容でしたので反対しました。75歳以上の者のみかつ住民税非課税世帯ということであれば納得できますので、反対しなかったと思います。

事務局 75歳以上で非課税はなぜ対象なのかという話がありまして、26市を全て調べましたところ、65歳以上非課税、70歳以上非課税、75歳以上非課税という3つのパターンがありまして、年齢を分けた理由をヒアリングしましたところ、75歳は後期高齢だからという理由で、65歳や70歳は理由がないということでした。私たちも対象とする説明が難しいということで、今回、外しましたが、今後パブリックコメントで75歳以上非課税は減免にすべきだという声が出てきた場合には、再度検討したいと考えています。この段階では75歳以上非課税を外して案とする結論になりました。

④ 小平市リサイクルセンターの整備における進捗状況について(報告)

事務局 資料4に沿って説明

委員 15年間の委託期間にする根拠はなんですか。

事務局 平成28年度1年間かけて、短期と長期について、プラントメーカーやリサイクル施設を運営しているところに調査をしました。長期では3年、15年、20年の期間についてアンケート調査をしたところ、15年や20年の回答が多く上がってきました。20年の期間にしますと、大きなプラントの大規模改修工事が入ってきますので、予算が増えます。15年の期間にしますと、運営経費だけで終わり、その後の大規模改修工事については、そのときに判断することができます。このため、総合的に考えて15年がいいだろうということになりました。

副会長 15年間、契約内容が固定されてしまうことが懸念されます。法律や市の方針が変わり分別方法を変えたいといった場合に、フレキシブルな対応ができるような契約ができればいいと思います。15年間、市の方針が固まってしまうといけないと思います。

事務局 15年先は読めませんので、15年一括で契約内容を変えないということにはなりません。どのような内容で仕様書や要求水準書に載せていくのか、これから検討する段階に入ります。

(3) その他

会長 所澤副会長辞任に伴い、後任の副会長の互選を行います。

***** 会長一任の声 *****

会長 事務局推薦により、滝沢副会長に決定したいと思います。

***** 異議なし *****

渡辺副会長が9月から1年間海外研修のため、審議会の出席が最後になります。それに伴い、家庭ごみ有料化について講演を行った東洋大学教授の山谷修作先生が次回の審議会からアドバイザーとして出席いただきたいと思います。

***** 異議なし *****